

クリーンセンターしらさぎ  
基幹的設備改良工事

入札説明書

令和2年5月

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合

クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良工事 入札説明書  
目 次

1.	発注者	1
2.	担当部局等	1
3.	工事概要	1
3.1	工事名	1
3.2	工事場所	1
3.3	工事目的	1
3.4	工事概要	1
4.	受注者選定の手続き	3
4.1	募集及び選定スケジュール	3
4.2	入札説明書等の公表	3
4.3	入札説明書に対する質疑回答	4
5.	入札参加資格要件	4
5.1	入札参加者の参加資格要件	4
5.2	参加資格の喪失	5
6.	参加表明書及び参加資格審査申請書類の提出	5
7.	参加資格確認	7
8.	発注仕様書の提示等	7
8.1	発注仕様書の提示	7
8.2	発注仕様書に対する質疑回答	7
9.	入札書類の提出	8
9.1	入札書類	8
9.2	入札書類の提出方法	8
9.3	入札の辞退	8
9.4	入札の無効	8
9.5	入札に当たっての留意事項	8
9.6	入札保証金及び契約保証金等	9
10.	落札者の決定	9
10.1	落札者の選定方法	9
10.2	落札者の失格	9
11.	その他	9
11.1	費用負担	9
11.2	著作権等	9
11.3	入札資料等の使用の制限	9
11.4	使用言語等	10
12.	別添資料一覧	10

## 1. 発注者

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合 管理者 清水 聖士

## 2. 担当部局等

本入札において、クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良工事（以下「本工事」という。）の事務を担当する部局は以下のとおりとする。

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合（以下「発注者」という。）

クリーンセンターしらさぎ

〒277-0931 千葉県柏市藤ヶ谷1582番地

TEL（直通）04-7160-8953

電子メール shirasagi@vega.ocn.ne.jp

## 3. 工事概要

### 3.1 工事名

クリーンセンターしらさぎ基幹的設備改良工事

### 3.2 工事場所

千葉県柏市藤ヶ谷1582番地

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合 クリーンセンターしらさぎ

### 3.3 工事目的

本工事は、クリーンセンターしらさぎ（以下「本施設」という。）が適正かつ安定したごみ処理の継続のため、本施設の機能保全と延命化を図ることを目的とした基幹的設備改良を行う。また、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、本施設の二酸化炭素排出量削減を図るものである。

### 3.4 工事概要

建設請負者（以下「受注者」という。）は、本工事に伴う設計・施工業務を行うものとする。

#### 1) 施設概要

敷地面積 約14,500㎡

##### (1) 処理方式

連続燃焼式焼却炉（流動床式）

##### (2) 施設規模

256.5t/24h（85.5t/24h×3炉）

##### (3) 余熱利用方式

場外温水供給、場内給湯等

#### 2) 工事期間

着工予定：令和2年8月、竣工予定：令和5年2月まで

### 3) 受注者の業務範囲

#### (1) 設計・施工業務

受注者は、発注者と締結する契約に基づき、本工事の設計・施工業務を行う。

設計・施工については機械設備工事、土木・建築工事並びにその他必要な関連工事を行う。

さらに、建設工事に伴って生じる建設廃棄物の処理・処分、本工事に関して必要な関係官庁等へ許認可申請、報告、届出、本工事後の試運転及び引渡性能試験等を行うこととする。

#### (2) 工事範囲

本工事範囲は次のとおりとする。

- ①各共通設備
- ②燃焼設備
- ③燃焼ガス冷却設備
- ④排ガス処理設備
- ⑤余熱利用設備
- ⑥通風設備
- ⑦灰出し設備
- ⑧雑設備
- ⑨計装設備
- ⑩電気設備
- ⑪土木建築設備

#### 4. 受注者選定の手続き

##### 4.1 募集及び選定スケジュール

入札の公告以降、契約締結に至るまでのスケジュールは、概ね次のとおりであり、制限付一般競争入札により受注者の選定を行う。

スケジュール	内 容
令和2年6月2日	入札公告及び入札説明書等の公表
令和2年6月12日	入札説明書に対する質疑の受付締切
令和2年6月12日	参加表明書及び審査申請書類の受付締切
令和2年6月15日	入札説明書に対する質疑の回答
令和2年6月17日	参加資格審査結果の通知
令和2年6月17日	発注仕様書の提示
令和2年6月26日	発注仕様書に対する質疑の受付締切
令和2年6月30日	発注仕様書に対する質疑の回答
令和2年6月30日	入札参加者の決定・通知
令和2年7月15日	入札
令和2年7月22日	仮契約の締結
令和2年8月下旬	本契約

##### 4.2 入札説明書等の公表

入札説明書等を次のとおり公表する。

1) 日時

令和2年6月2日

2) 入札説明書等の配布

入札説明書等を次のとおり配布する。また、発注者ウェブページからもダウンロードすることができる。

(1) 配布期間

令和2年6月2日から令和2年6月12日までの9時から16時30分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号及び特例）に規定する休日を除く。

(2) 配布場所及びウェブページ

配布場所は2. 項、担当部局を参照。ウェブページは下記URL参照。

<http://www.kashiwa-shiroi-kamagayakankyoeiseikumiai.or.jp/index.html>

(3) 現地見学会

現地見学会は行わない。

(4) その他

入札説明書等を担当部局にて配布する。配布対象者は本工事への参加を希望するものとする。当該資料の受け取りにあたり事前に担当部局に連絡を行い、所属する企業の社員証・身分証を持参すること。

#### 4.3 入札説明書に対する質疑回答

1) 質疑の方法

質疑のある者は、「入札説明書に対する質疑書」（様式第1号）に、その内容を簡潔に記載し、様式第1号のファイル形式を変更せずに、2. 項、担当部局の電子メールアドレス宛に送信することとする。発注者は、当該質疑書を受領したことを確認するため E-mail により、発注者の受信確認通知を各提出者へ返信する。受信確認の通知が無い場合は、「2. 項、担当部局」へ必ず電話確認を行うこと。

なお、質疑書は持込み又は郵送による書類、口答、電話等による質疑は受け付けない。

2) 質疑受付

令和2年6月2日から令和2年6月12日（この期間の9時から16時30分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号及び特例）に規定する休日を除く。

3) 回答期限

令和2年6月15日15時までに回答する。

4) 回答方法

発注者は、回答書を作成し、質疑提出者（cc者は除く）の電子メール宛に回答する。なお、回答期限を過ぎても電子メールを受領しない場合は「2. 項、担当部局」へ電話にて問い合わせること。ただし、回答期限日の17時までとする。

#### 5. 入札参加資格要件

入札に参加できる入札参加者は、次の資格要件をすべて満たすものとする。また、発注者は、入札参加者の資格の確認を行うために資格審査を実施する。

なお、入札参加者は、参加表明の発注者への提出をもって、入札説明書の記載内容及び条件を承諾したものとする。

##### 5.1 入札参加者の参加資格要件

入札に参加できる入札参加者は、次の資格要件をすべて満たすものとする。

- 1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2) 柏市、白井市及び鎌ヶ谷市（以下「構成市」という。）において、指名停止基準もしくは要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- 3) 会社法に基づき会社の整理の申立てがなされている者又は会社の整理の開始を命じ

られている者でないこと。

- 4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）若しくは旧会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 5) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産の申立て又は旧和議法（大正 11 年法律第 72 号）に基づき和議開始の申立てがなされている者でないこと。
- 6) 最近 1 年間の法人税、消費税（地方消費税を含む）、法人事業税、法人市県民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していないこと。
- 7) 破壊活動防止法（昭和 27 年法律第 240 号）の適用となる団体でないこと。
- 8) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制の下にある団体でないこと。
- 9) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）に基づく有資格者であること。
- 10) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けていること。
- 11) 建設業法第 26 条に基づく監理技術者を配置できること。
- 12) 発注者、または構成市のうちのいずれかにおいて、建設工事の入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）の清掃施設工事業で登録されている者であること。
- 13) 建設業法に基づく清掃施設工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が 1,200 点以上及び建築一式工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が 1,000 点以上であること。
- 14) 官公庁発注の以下のいずれにも該当するごみ焼却施設基幹的設備改良工事の受注実績（平成 30 年度末時点で契約済のもの）
  - (1) 環境省の循環型社会形成推進交付金/基幹的設備改良事業または二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金/先進的設備導入事業を活用した CO<sub>2</sub> 3%以上削減の改良工事の受注実績。
  - (2) 流動床式の焼却炉であること。
  - (3) 250t/24h 以上の処理能力であること。

## 5.2 参加資格の喪失

入札参加者が、参加資格審査申請書類受付締切日から落札者の決定までの間に、5.1 に掲げる資格を欠くことになった場合は、発注者は当該入札参加者の入札参加資格を取り消すことができる。

## 6. 参加表明書及び参加資格審査申請書類の提出

本工事の入札に参加を希望する者は、様式第2号の参加表明書及び5.1 に掲げる参加資格を有することを証明するための参加資格審査申請書類（正本1部）を下記の要領で持参により提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

### 1) 受付期間

令和2年6月12日17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

2) 受付時間

9時から17時まで（ただし、12時～13時を除く）

3) 受付場所

「2. 項、担当部局」参照のこと

4) 提出書類

提出書類は次のとおりとする。様式例（別添資料）を参照し、提出すること。

様式番号	書 類 名	備 考
第2号	参加表明書	
第3号	入札参加資格審査申請書	
第4号	入札参加者の実績	
	受注実績を有していることを証明する書類（契約書及び仕様書等の写し）	
	建築士法に基づく有資格者であることを証明する証書の写し	
	会社概要及び入札公告日以降に交付された次の納税証明書の写し（直近1ヶ年分） 法人税、消費税及び地方消費税、法人住民税、固定資産税・都市計画税（本店所在地の納税証明書のみ提出）、法人事業税（本店所在地の納税証明書のみ提出）	
	建設業法の清掃施設工事に係る特定建設業許可を受けていることを証明する証書の写し	
	経営事項審査結果	
	印鑑証明書	



## 7. 参加資格確認

入札参加希望者は、次に従って資格審査の申請を行い、審査を受けるものとする。

### 1) 資格確認方法

入札参加希望者の資格確認は、提出された参加資格審査申請書類に対する書類審査により行う。

### 2) 資格審査結果

資格審査結果は、令和2年6月17日以降に書面（入札参加資格審査結果通知書）により各入札参加希望者へ通知する。

## 8. 発注仕様書の提示等

### 8.1 発注仕様書の提示

資格審査を通過した入札参加者には、発注仕様書を提示するものとする。発注仕様書は、入札参加資格審査結果通知書と併せて送付する。

### 8.2 発注仕様書に対する質疑回答

質疑の受付及び回答スケジュール

#### 1) 質疑の方法

質疑のある者は、「発注仕様書に対する質疑書」（様式第5号）に、その内容を簡潔に記載し、様式第5号のファイル形式を変更せずに、2.項、担当部局の電子メールアドレス宛に送信することとする。発注者は、当該質疑書を受領したことを確認するためE-mailにより、発注者の受信確認通知を各提出者へ返信する。受信確認の通知が無い場合は、「2.項、担当部局」へ必ず電話確認を行うこと。

なお、質疑書は持込み又は郵送による書類、口答、電話等による質疑は受け付けない。

#### 2) 質疑受付

令和2年6月17日から令和2年6月26日（この期間の9時から16時30分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号及び特例）に規定する休日を除く）

#### 3) 回答期限

令和2年6月30日15時までに回答する。

#### 4) 回答方法

発注者は、回答書を作成し、入札参加者の電子メール宛に回答する。なお、回答期限を過ぎても電子メールを受領しない場合は「2.項、担当部局」へ電話にて問い合わせること。ただし、回答期限日の17時までとする。

## 9. 入札書類の提出

入札参加者決定の通知を受けた入札参加者は、通知書に記載されている入札書類を提出する。

### 9.1 入札書類

入札書（様式第6号）を作成し、封筒に封緘するものとする。

### 9.2 入札書類の提出方法

入札書類は、正本1部を下記の要領で持参により提出すること。

#### 1) 入札日時

令和2年7月15日※時間については追って通知する。

#### 2) 入札場所

千葉県鎌ヶ谷市軽井沢2102-1 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
アクアセンターあじさい会議室

### 9.3 入札の辞退

入札参加者は、入札日まで随時入札を辞退することができる。本入札を辞退する場合は、「入札辞退届」（様式第7号）を発注者に持参又は郵送（配達記録又は書留）すること。

### 9.4 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は無効とする。なお、次の4) 又は5) に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることができる。また、入札の効力は発注者が決定することとし、入札参加者は、その決定に対して異議を申し立てることができない。

- 1) 入札に参加するのに必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札
- 2) 入札書の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
- 3) 入札者が2以上の入札（本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部入札
- 4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する不正の行為によった入札
- 5) 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札
- 6) 入札参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の行った入札
- 7) 記名押印を欠いた入札書による入札
- 8) 入札書の印鑑が登録したものと違った入札
- 9) 金額を訂正した入札書による入札
- 10) その他入札に関する条件に違反した入札

### 9.5 入札に当たっての留意事項

入札に当たっては、入札参加者は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に抵触する行為を行ってはならない。また、公正に入札を執行できないと認められる場合又はそのおそれがある場合は、当該入札参加者を入札

に参加させず又は入札の執行を延期若しくは取りやめることがある。なお、後日、不正な行為が判明した場合には、契約の解除等の措置をとることもある。

また、その他、発注者が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

## 9.6 入札保証金及び契約保証金等

- 1) 入札保証金 免除
- 2) 契約保証金 落札者は、当該契約金額の10分の1以上の履行保証保険契約の締結を行うものとする。
- 3) 前払金の有無 有（契約金額の10分の4以内で限度額4,000万円以内）
- 4) 部分払の有無 有（既済部分の代価の10分の9の範囲内で3回まで）

## 10. 落札者の決定

### 10.1 落札者の選定方法

- 1) 予定価格  
予定価格は、入札時に公表を行うものとする。
- 2) 落札者の選定  
開札の結果、予定価格の制限範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価格の入札した者が2以上あるときは、落札決定を保留したうえでくじにより落札者を選定する。

### 10.2 落札者の失格

入札参加者が、落札者決定から契約締結までに、本契約に関して次の事由に該当した場合は、失格とする。

- 1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条又は第8条第1項若しくは第19条に違反し、公正取引委員会から排除措置命令を受けた場合
- 2) 贈賄・談合等著しく信頼関係を損なうような不正行為の容疑により個人又は法人の役員若しくはその使用人等が逮捕された場合、又は逮捕を経ないで公訴を提起された場合

## 11. その他

### 11.1 費用負担

入札参加に係る費用は、入札参加者の負担とする。

### 11.2 著作権等

提出された入札書類の著作権は、当該書類を提出した入札参加者に帰属するものとするが、審査結果の公表において必要な場合は、発注者は必要な範囲において公表等を行うことができるものとする。

### 11.3 入札資料等の使用の制限

発注者から提示した入札に係る発注仕様書は、本入札への参加の目的のためだけに使

用することとし、他の一切の目的のために使用しないこと。

なお、8.2 に示す回答に係る資料の複写物等あれば、それらについても同様の取扱いとする。

#### 11.4 使用言語等

本工事に関するすべての意思疎通は書面によるものとし、用いる言語は日本語とする。また、入札参加に関する提案書類、質疑、審査等における通貨は円、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。本説明書に関して用いる日時は、日本標準時とする。

#### 12. 別添資料一覧

本入札説明書と同時に公表する資料は次のとおりである。

- 1) 別添資料 「様式集（様式第1号から第7号）」